

株式会社 東武

行動計画ならびに女性活躍推進行動計画

□ 計画期間 2019年4月1日 ～ 2027年3月31日

■ 従業員が、仕事と家庭生活を両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

□ 内容

所定外労働の削減のための措置

□ 対策

◇ シフト策定にあたり、早番・遅番の線引きを明確にし、つきあい残業等を削減する。

2019年4月 ～ 2019年9月

制度周知と意識づけ促進、残業をする者以外の従業員の理解を増進するため、当社の関係規程を従業員に周知する。

2019年10月 ～

制度周知と利用促進し、従業員の理解を増進するため、社内通知を行い、同部門内で就労時間に隔たりがある場合は、これを調整していく。

2022年4月 ～

個々人で仕事の配分をコントロールできる中堅管理職層において、3ヶ月毎清算のフレックスタイム制を検討する。

2022年10月 ～

説明会等を実施して導入する

■ 女性職員の雇用枠を広げ、職業生活において活躍できる環境を整備する事を目的に、以下の対策を行う。

□ 内容

賃金制度ならびに評価制度を見直し、女性労働者の積極的かつ公正な育成と面接評価を設けて、女性労働者の配置拡大を目指す。

□ 対策

◇ 新しい賃金制度を構築し、男女の隔てなく育成ならびに評価の制度を設けて、女性労働者の積極的かつ公正な活躍を促し、管理業務に女性労働者1名以上を増員することを目指す。

2019年4月 ～

新賃金制度の検討、構築

2019年10月

新しい賃金制度の公開、周知

2020年4月～

運用開始、女性活躍の要旨を周知する

以上